

2020年5月1日

糸満市立潮平小学校

臨時休校期間延長と児童の課題及びマスク等の配布のお知らせ

コロナウイルス感染予防対策として、休校期間が下記の通り延長となりました。それにとともに、休校中の児童の課題とマスク（文部科学省提供）を配付することとしました。

コロナウイルスの感染状況によっては休校期間がさらに延長になることもあります。その場合は追ってお知らせしますので、糸満市（教育委員会）、潮平小学校ホームページ、メールなどで情報をご確認ください。

休校期間 5月7日（木）～2週間程度

※学校再開日は緊急事態措置にかかる県の方針を踏まえ、あらためてお知らせします。

休校中の児童の課題、マスク等の受取りについて

期 間	5月11日（月）12日（火）13日（水）
時 間	<u>午前7時半～午後6時30分</u>
場 所	潮平小学校児童玄関
駐車場所	運動場 ただし雨天の場合は職員駐車場
受取人	原則、保護者（成人） ・※登下校の安全面から児童の受け取りはできません。
受取手順	運動場に駐車（雨天の場合は屋内駐車場）→児童玄関前各学年受付で受取
受け取る物	休校中の児童の課題及びマスク等
持参する物	教科書配布時に手渡した茶封筒に入っている書類 ①家庭調査票②保健調査票・結核問診票③運動器に関する保健調査票 ④健康診断（問診結果票）【耳鼻咽喉科】⑤PTA調査票

※感染対策のためマスク着用やソーシャルディスタンスの確保をお願いします。

始業式・入学式について

5月7日、8日に予定していた始業式、入学式も延期となります。詳しい日程は決まり次第潮平小学校ホームページ、メールなどでお知らせしますので情報をご確認ください。

休校期間中の生活や健康・その他

- ☆うがい、手洗い、換気を心がけましょう。
- ☆不要不急の外出を控えるとともに三密（密集、密接、密閉）を避けましょう。
- ☆早寝早起きを心がけましょう。
- ☆家庭内での仕事分担をしましょう。（掃除、洗濯、調理、ゴミ捨てなど）
- ☆ラジオ体操等で体を動かして運動不足を補いましょう。
- ☆配布された教科書や持ち物に記名をしましょう。
- ☆教材費の徴収については例年のように4月分から毎月徴収ができません。複数月まとめの徴収もありますのでご了承ください。
- ☆5月中の給食費の引き落としはありません。